

## 入札参加資格審査申請(建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理)変更届

入札参加資格審査申請後、登録事項に変更があったときは、速やかに変更の手続きを行ってください。手続には埼玉県電子入札共同システムを利用して行う変更と書面による変更がありますので変更の手引(埼玉県HP)をご参照ください。

### 変更届手引等(埼玉県HP)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/henkou.html>

**書面による変更については、埼玉県と同様とし、埼玉県様式の宛名を神川町長として提出してください。**

### 書類作成時の注意

- 書類はA4サイズで作成してください。
- 下記の事項については、届出の必要はありません。
  - ・資本金の変更
  - ・ISOを取得したとき
  - ・代表者印及び代理人使用印の変更
  - ・許可(登録)の更新
  - ・新たに建設業許可を取得したとき
  - ・新しい経審の結果通知書
- 変更届は郵送でも受け付けます。控えを返送するため、郵送時には次のことにご注意ください。
  - ・変更届(別紙1)原本のほかに写しを1部添付
  - ・返送先を明記し、所定の切手を貼付した返信用封筒を同封

### 書面申請書類の郵送先

〒367-0292 埼玉県神川町大字植竹909番地

神川町役場 総務課 庶務担当

### 問い合わせ

総務課庶務担当 TEL 0495-77-2114